



北アフリカ地域ニュース

モロッコ：モロッコ内政・国内シーア派に対する取締り強化に関して (3月28日付ル・ジュルナル紙)

3月28日付「ル・ジュルナル」紙は、国内シーア派の取締り強化に関して記事を掲載している。概要以下の通り。

1. モロッコ政府は、あらゆるシーア派に関する書籍、CD、DVDなどを押収し、破棄するための省庁間委員会を設置して取り締まりを強化している。内務省は、コミュニケにおいて「社会の根本的な価値観への脅威」があるとしており、これは先般のイランとの外交関係断絶の背景にもなっている。
2. モロッコ憲法第6条は「イスラム教は、国家の宗教と規定される一方、全ての者に信教の自由を保障する」としている。憲法はいずれの宗派も明記していない以上、実践の自由は、絶対である。刑法においても「(他派、他宗教への)転向」自体を禁止する条項はない。唯一刑罰の対象となるのは、イスラム宗教の信仰を動揺させたり、他の宗教に改宗させようとする行為(禁固6ヶ月から3年、または500ディルハム以下の罰金)のみであり、イスラム教内の改派については何ら規定していない。
3. それでは何故シーア派が非難されるのか？ 公式な統計はないが、米国務省の推定によれば、モロッコ国内のキリスト教徒は5千人から2万5千人、ユダヤ教徒は約4千人、シーア派は約3千人いるとされ、モロッコはこれまで「寛容」な国とのイメージを得ることに成功している。だが一方で、宣教活動をしないユダヤ教と異なり、キリスト教の宣教活動に関しては厳しい態度をとっている。宣教師が逮捕されたり、国外追放になっている。また、キリスト教に改宗したあるモロッコ人は逮捕され、一年の禁固刑を言い渡され精神病院に入院させられるなどしている。
4. イスラム教に詳しい弁護士は、モロッコは、イスラム教徒の国であるがイスラム国家ではない。全ての法制度は、実定法に基づいている。従って、シーア派に対する政府の宣戦布告は、政治的な必要性によるものであり、宗教的ましてや法律的ものではない」として政治的ものだと示唆している。

5. フィフリ外相は2004年以降イランによるシーア派への改宗扇動があったというが、それではなぜ対応をとるまで5年もの間待ったのか。あるイスラム研究者は、「今回の件は、状況次第で方針が変わる当局の宗教諸派の利用そのものである」という。モロッコは過去にもサラフィストとスーフィストを交互に優遇して対立させ、国内のイスラム主義勢力を抑えるために利用してきた。これまで許容されてきたシーア派は、新しい敵役なのだろうか。同イスラム研究者は、今回の方針転換の前提として如何なる脅威があり、(シーア派の)取締りを強化することでどこに向かおうとしているのかについて明確にする必要がある」としている。